

第13回栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和2(2020)年4月7日(火) 20:00～

場所 県庁舎本館8階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 国の緊急事態宣言に伴う県の対応方針について
- (2) 学校の対応について
- (3) 国の緊急経済対策について
- (4) その他

3 閉 会

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	教育長	荒川 政利
	警察本部長	原田 義久
	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	千金楽 宏
	環境森林部長	鈴木 英樹
	保健福祉部長	海老名 英治
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	國井 隆弘
	企業局長	矢野 哲也
	県議会事務局長	篠崎 和男
	人事委員会事務局長	熊倉 精介
	監査委員事務局長	加藤 高
	労働委員会事務局長	松崎 禎彦
危機管理監	松村 誠	
保健福祉部次長	関本 充博	

栃木県内 新型コロナウイルス感染症 発生状況

番号	年代	性別	居住地	陽性判明日	備考
1	60代	女性	県南	2/22 (3/27 退院)	クルーズ船下船
2	30代	女性	県南	3/5 (3/12 退院)	大阪ライブハウス ショッピングセンター勤務
3	40代	女性	宇都宮	3/18 (4/1 退院)	タイ旅行 ※宇都宮市 1 例目
4	50代	男性	県南	3/20 (4/3 退院)	ポルトガル旅行
5	40代	男性	フィリピン	3/24	フィリピンから帰国
6	70代	男性	安足	3/24	親族との接触あり
7	60代	女性	安足	3/25 (4/3 退院)	No. 6 の妻
8	50代	男性	県西	3/25	No. 6 の同僚
9	50代	女性	県西	3/25	No. 8 の妻
10	40代	男性	県南	3/25	別の新型コロナウイルス感染者と濃厚接触
11	10代	男性	県南	3/26	No. 10 の子
12	60代	男性	東京都	3/29	
13	30代	男性	宇都宮	3/31	※宇都宮市 2 例目
14	50代	男性	県南	3/31	
15	20代	男性	県外	4/1	県外で発症 ※宇都宮市 3 例目
16	40代	男性	宇都宮	4/1	No. 13 の兄 ※宇都宮市 4 例目
17	40代	男性	県南	4/1	
18	30代	男性	宇都宮	4/6	※宇都宮市 5 例目
19	30代	男性	宇都宮	4/6	※宇都宮市 6 例目
20	20代	男性	栃木市	4/7	

患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市5例目）

令和2年4月7日

本市において、昨日（4月6日）午後8時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では5例目です。
本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

- 1 年代：30代
- 2 性別：男性
- 3 居住地：宇都宮市
- 4 症状、経過
 - 4月 1日（水） 終業後、自家用車で帰宅。平熱であるが、夜間に倦怠感あり。
 - 4月 2日（木） 朝、目の奥に痛み、発熱（37.6度）。
市内の医療機関を受診。抗菌剤、解熱剤処方。
 - 4月 4日（土） 解熱。以後発熱なし。咽頭痛あり。
 - 4月 6日（月） 嗅覚障害の症状があったため、市内の医療機関を再受診。
本人は、自家用車で移動。
市内の医療機関から帰国者・接触者相談センター（保健所）に問い合わせがある。
帰国者・接触者外来を受診。検体を採取。
市衛生環境試験所においてPCR検査を開始。
午後8時頃、PCR検査の結果、陽性が判明する。
 - 4月 7日（火） 入院予定。現在の症状は、咽頭痛、嗅覚障害のみ。
- 5 行動歴
 - 3月28日（土） 県外の飲食店（接客を伴うものを含む）3件を訪問、ホテルに宿泊。
 - 3月29日（日） 自宅で過ごす。
 - 3月30日～4月1日 通常勤務。職場内全員がマスクを着用。
- 6 濃厚接触者等
 - ・ 4月2日（木）の発症後、出勤はしていない。外出は4月5日（日）に、スーパー、ガソリンスタンドのみ。マスクを着用し、会話はしなかった。
 - ・ 市内の医療機関については、適切な感染防御対策を講じており、患者本人もマスクを着

用していたことから、濃厚接触者に当たる者はいない。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市6例目）

令和2年4月7日

本市において、昨日（4月6日）午後8時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では6例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

- 1 年代：30代
- 2 性別：男性
- 3 居住地：宇都宮市
- 4 症状、経過
 - 4月 2日（木） 午前2時頃、夜間勤務中、体調の悪さを感じる。
午前5時頃、自転車で帰宅。帰宅後38.9度の発熱あり。
帰宅後から3日まで 自宅で過ごす。
 - 4月 4日（土） 市内の医療機関を受診。抗生剤処方。
 - 4月 6日（月） 38度台の発熱が続き、市内の医療機関を再受診。
CT検査にて左肺炎を確認。
帰国者・接触者外来にて検体を採取。
市衛生環境試験所においてPCR検査を開始。
午後8時頃、PCR検査の結果、陽性が判明する。
本人は自家用車で移動。
 - 4月 7日（火） 入院。現在の症状は発熱（38.1度）。
- 5 行動歴
現在調査中
- 6 濃厚接触者等について
 - ・ 濃厚接触者は、同居家族2名（両親）のほかに、勤務先での接触について現在調査中。
 - ・ 市内の医療機関については、適切な感染防御対策を講じていることから、濃厚接触者に当たる者はいない。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。

新型コロナウイルス感染症患者の本県の発生状況について（20 例目）

令和2年4月7日

本県において、本日（4月7日）16時頃に、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、県内では20例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っております。

【患者の概要（20 例目）】

1 年代：20代

2 性別：男性

3 居住地：栃木市

4 症状、経過

4月3日～4日 咳、鼻水、倦怠感、下痢症状、嗅覚及び味覚障害あり。

4月5日 同様の症状のほか、嘔吐あり。本人より、安足健康福祉センター（以下「センター」という。）に電話にて相談。味覚障害のみの相談であったため、発熱時は再度相談するよう指示。

4月6日 センター管内の医療機関を受診。同医療機関からセンターに連絡があり、検体回収。

4月7日 PCR検査の結果、陽性であることが判明。今後、県内の感染症指定医療機関に入院予定。

5 行動歴

※外出時は自家用車にて移動。マスク着用なし。

3月27日～4月2日 佐野市内の事業所に出勤。勤務後、栃木市及び佐野市内の複数のパチンコ店に数時間滞在。

4月3日～4日 出勤。

4月5日～6日 医療機関の受診以外は主に自宅にて過ごす（詳細は調査中）。

6 濃厚接触者等について

- 濃厚接触者については、現時点で知人4名。明日（4/8）以降、PCR検査を実施予定。その他の濃厚接触者等については現在調査中。
- 受診した医療機関では適切な感染防御対策を講じていたため濃厚接触者にあたる者はいない。

7 公表の考え方について

- 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がある時期（4/3以降）の行動歴等については、感染症のまん延防止のために必要な範囲で公表することとした。
- 一方、感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期（4/2以前）の行動歴等については、感染症のまん延防止に資するものではないと考えるため、公表は差し控える。

◆県民の皆様へ

- ① 県民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の手洗いや咳エチケットなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ② 次の症状がある方は、県広域健康福祉センター又は宇都宮市保健所の相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に御相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

御相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を御紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

- ③ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集まることを避けてください。
- ④ 発熱等の症状がみられるときは、会社等を休み、外出は控えてください。
- ⑤ 感染症情報の詳しい内容は、栃木県庁ホームページに情報を掲載していますので、御確認ください。

◆報道関係の皆様へ

本情報提供は、感染症予防啓発のために行っているものです。

報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

相談日	相談者					相談内容（重複可）			中国語等での相談件数
	一般住民	市町 (庁内含む)	医療機関	その他	計	一般相談	医療相談	計	
1/14			2		2	2	2	4	
1/15									
1/16				1	1	3		3	
1/17			1	1	2				
1/18									
1/19									
1/20									
1/21				1	1	3		3	
1/22				1	1	1		1	
1/23	1	1	2		4	3	2	5	
1/24	4	5	7	1	17	19	6	25	
1/25	2	1			3	1	2	3	
1/26		2			2	1	1	2	
1/27	6	13	11	4	34	26	12	38	
1/28	18	14	12	3	47	46	15	61	
1/29	20	9	10	6	45	45	16	61	
1/30	32	7	19	5	63	52	30	82	1
1/31	42	14	25	13	94	71	31	102	
2/1	6		2		8	7	3	10	
2/2	2				2	1	1	2	
2/3	60	9	15	11	95	64	40	104	
2/4	25	7	8	7	47	43	12	55	
2/5	28	2	4	4	38	31	18	49	1
2/6	30	3	10	2	45	35	24	59	
2/7	25	8	5	1	39	28	14	42	
2/8	4		1	1	6	1	5	6	
2/9	6		1		7	5	5	10	
2/10	30	8	4	4	46	40	15	55	
2/11									
2/12	23		5	4	32	29	11	40	1
2/13	25	2	5	1	33	16	22	38	
2/14	63	1	17	7	88	67	30	97	
2/15	12		8		20	8	16	24	
2/16	9		3		12	5	11	16	
2/17	105	5	24	5	139	89	65	154	
2/18	102	7	14	7	130	86	62	148	
2/19	108	7	14	4	133	91	65	156	1
2/20	84	5	12	6	107	70	49	119	
2/21	91	7	25	8	131	79	67	146	
2/22	75		13		88	53	38	91	1

相談日	相談者					相談内容（重複可）			中国語等での相談件数
	一般住民	市町 (市内含む)	医療機関	その他	計	一般相談	医療相談	計	
2/23	207	6	4	26	243	185	71	256	
2/24	167	1	9	1	178	93	103	196	
2/25	291	14	34	13	352	238	142	380	2
2/26	218	17	24	16	275	156	122	278	1
2/27	199	3	22	16	240	124	132	256	1
2/28	209	6	24	9	248	118	152	270	
2/29	97		13	2	112	33	87	120	
3/1	117		2	2	121	18	105	123	
3/2	249	5	26	18	298	123	192	315	
3/3	183	3	37	33	256	110	158	268	
3/4	219	2	20	12	253	99	171	270	
3/5	185	1	22	27	235	123	125	248	
3/6	515	4	34	19	572	360	228	588	
3/7	196		22	12	230	139	107	246	
3/8	135		8	1	144	59	84	143	
3/9	385	8	39	20	452	202	282	484	
3/10	242	2	33	25	302	136	185	321	
3/11	203	1	13	12	229	105	131	236	
3/12	160		11	22	193	84	113	197	
3/13	197	2	23	19	241	108	144	252	
3/14	74	1	2	3	80	24	61	85	
3/15	79	1	6	2	88	36	53	89	
3/16	229	3	19	18	269	125	162	287	
3/17	166	3	13	16	198	89	127	216	
3/18	196	6	17	29	248	126	131	257	
3/19	229		19	9	257	147	122	269	
3/20	114	1	5	4	124	38	88	126	
3/21	107	1	8	1	117	45	78	123	
3/22	89	4	4	1	98	28	72	100	
3/23	219	4	22	18	263	124	145	269	
3/24	135	2	27	17	181	91	96	187	
3/25	187	4	28	16	235	136	117	253	
3/26	289	11	16	29	345	198	151	349	
3/27	321	3	27	19	370	158	239	397	
3/28	191	3	13	1	208	78	138	216	
3/29	146	1	3		150	53	114	167	
3/30	484	2	36	31	553	225	348	573	
3/31	350	3	21	26	400	151	282	433	
4/1	563	8	30	44	645	306	392	698	
4/2	580	3	34	40	657	329	370	699	
計	10,160	276	1,049	737	12,222	6,241	6,810	13,051	9

新型コロナウイルス感染症の検査実施状況一覧

	栃木県 (宇都宮市除く)	宇都宮市	合計
合計	576	208	784
1月27日	1	0	1
1月28日	0	0	0
1月29日	0	0	0
1月30日	0	0	0
1月31日	0	0	0
2月1日	2	0	2
2月2日	0	0	0
2月3日	0	0	0
2月4日	0	1	1
2月5日	0	0	0
2月6日	0	0	0
2月7日	0	0	0
2月8日	0	0	0
2月9日	0	0	0
2月10日	0	0	0
2月11日	0	0	0
2月12日	0	0	0
2月13日	0	0	0
2月14日	2	0	2
2月15日	2	1	3
2月16日	0	1	1
2月17日	0	3	3
2月18日	1	3	4
2月19日	3	0	3
2月20日	5	1	6
2月21日	3	2	5
2月22日	2	0	2
2月23日	5	1	6
2月24日	1	0	1
2月25日	3	1	4
2月26日	5	1	6
2月27日	3	1	4
2月28日	9	1	10
2月29日	7	2	9
3月1日	1	0	1
3月2日	4	1	5
3月3日	12	3	15
3月4日	19	2	21

新型コロナウイルス感染症の検査実施状況一覧

	栃木県 (宇都宮市除く)	宇都宮市	合計
合計	576	208	784
3月5日	10	2	12
3月6日	9	4	13
3月7日	13	4	17
3月8日	5	1	6
3月9日	3	4	7
3月10日	9	3	12
3月11日	7	4	11
3月12日	5	3	8
3月13日	3	1	4
3月14日	4	4	8
3月15日	7	1	8
3月16日	1	5	6
3月17日	11	4	15
3月18日	18	3	21
3月19日	6	3	9
3月20日	10	1	11
3月21日	1	1	2
3月22日	8	1	9
3月23日	2	3	5
3月24日	16	5	21
3月25日	18	5	23
3月26日	25	9	34
3月27日	17	2	19
3月28日	15	3	18
3月29日	18	7	25
3月30日	6	11	17
3月31日	27	12	39
4月1日	60	16	76
4月2日	56	30	86
4月3日	28	16	44
4月4日	27	3	30
4月5日	28	0	28
4月6日	13	12	25

国の緊急事態宣言に伴う県の対応について

令和2(2020)年4月7日

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 基本的な対応方針

本県が緊急事態宣言の対象区域とならないよう、県基本的対応方針(4/2(4/7国の基本的対応方針の改正を踏まえ改正予定))に基づき、感染予防・まん延防止などの各種対策をオール栃木(全ての県民、事業者等)で全力で取り組む。

また、対策の実施にあたっては、市町が設置する対策本部と情報共有を図るなど、連携を強化していく。

2 具体的な対応

(1) 感染予防

- ・ 県ホームページ等を活用した感染予防策の周知
- ・ 施設等に対する感染予防・まん延防止対策に関する情報提供及び消毒薬やマスク等の確保支援
- ・ 外国人に対する携帯情報サービスによる感染予防策の周知・徹底
- ・ 県民に対する対象区域への不要不急の外出自粛の要請(外国人に対する要請を含む)
- ・ 対象区域の住民に対する不要不急の来県見合わせの要請

(2) 情報発信等

- ・ 県ホームページ等による緊急事態宣言の内容や県の対応等に係る内容の周知
- ・ 県ホームページ等による県民への冷静な対応の呼びかけ
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る各種相談窓口の設置、周知及び相談対応
- ・ 県ホームページ等による人権等に配慮した行動の呼びかけ
- ・ 人権相談窓口の周知、DV相談窓口の周知・相談対応

(3) 医療提供体制等

- ・ 感染症患者の入院に必要となる病床の確保(30床→約130床)
- ・ 人工呼吸器等の医療機器の確保
- ・ 相談・検査体制の強化

(4) 経済・雇用・社会対策

① 県民

- ・ 県民に対し、買い占めを行わないなど消費者としての適切な対応について呼びかけ

② 民間企業等

- ・ テレワーク、時差出勤、自家用車通勤等の呼びかけ
- ・ 買い占めや売り惜しみに関する情報収集、流通関係者への適正な流通の要請
- ・ 飲食店やスーパー、旅館・ホテル、公共交通機関等に対し、関係団体等を通じて感染防止対策の徹底の要請

③ その他

- ・ 緊急事態宣言を踏まえた県主催のイベント開催基準の見直し(別紙のとおり)
- ・ 令和2(2020)年度栃木県職員(大卒者程度)採用試験(行政)特別枠(4/12実施)の延期

(5) 県民利用施設

- ・ 屋内施設は原則として4月22日まで休館(別紙のとおり)
- ・ 屋外施設は感染防止対策を講じた上で使用を継続

(6) 学校の対応

- ・ 県立学校は始業式の翌日から2週間程度(4月22日まで)を臨時休業
- ・ 市町公立学校については、各市町に対し、地域の実情を踏まえつつ県に準じた対応を要請
- ・ 私立学校に対して県立学校に準じた対応を要請

緊急経済対策（案）の概要

《2つのフェーズ》

1. 緊急支援フェーズ

- ・ 事態の早期収束に強力に取り組むとともに、雇用と事業と生活を守り抜く段階

2. V字回復フェーズ

- ・ 観光・運輸、飲食、イベント等大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階

《5本の柱》

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保

- ・ 学校や児童福祉施設等におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援
- ・ 全世帯を対象とした布製マスクの配布

2. 検査体制の強化と感染の早期発見

- ・ PCR検査等における自己負担分の公費負担による検査等の着実な実施

3. 医療提供体制の強化

- ・ 都道府県における医療機関の体制（病床・人工呼吸器・人工肺・医療従事者等）及び軽症者等の医療機関以外の療養場所等の確保（「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」の創設）
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の創設

4. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

- ・ 放課後児童クラブ事業等における学校の臨時休業等に伴う対応に対する財政支援
- ・ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業

5. 治療薬・ワクチンの開発加速

- ・ アビガン生産のための設備整備事業

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 雇用の維持

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大（助成率：中小企業2/3→4/5（解雇等なし9/10））

2. 資金繰り対策

- ・ 日本政策金融公庫等による特別貸付及び危機対応業務による資金繰り支援（中小・小規模事業者への実質無利子化含む）の継続
- ・ 日本政策金融公庫等や保証付き民間融資の既往債務の借換
- ・ 民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度の創設

3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金（中小・小規模事業者等事業継続給付金（仮称））
- ・ 中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設

4. 生活に困っている世帯や個人への支援

- ・ 生活に困っている世帯に対する新たな給付金（生活支援臨時給付金（仮称））30万円/世帯
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金（1万円/対象児童）
- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の継続

5. 税制措置

- ・ 納税の猶予制度の特例
- ・ 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置
- ・ 自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

- Go Toキャンペーン事業（仮称）※
- 観光需要喚起に向けた国を挙げた運動の展開

※新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーンを実施（具体的には、キャンペーン期間中の旅行商品を購入した消費者や飲食店を予約・来店した消費者、飲食店で使える食事券を購入した消費者、イベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・ポイント・クーポン券等を付与）

2. 地域経済の活性化

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の創設【再掲】
- 農業及び水産業における労働力確保緊急支援事業
- 労働力不足の解消に向けたスマート農業の導入・実証
- 観光施設等における感染症対策の推進や公共交通機関を含む外国人旅行客の受入環境の整備
- 誘客多角化に向けた地域の観光資源等の魅力的な滞在コンテンツへの磨き上げ
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期を踏まえたホストタウン支援
- 国立公園等への誘客・ワーケーションの推進

Ⅳ. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革

- サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金
- 海外サプライチェーン多元化等支援事業

2. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

- G I G Aスクール構想の加速

3. 公共投資の早期執行等

- 令和元年度補正予算や臨時・特別の措置も含めた令和2年度当初予算等については、上半期の契約率目標を定めて早期執行

Ⅴ. 今後への備え

感染症の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を躊躇なく講じていくための十二分の備えを整えるため、これまでを上回る規模の「新型コロナウイルス感染症対策予備費（仮称）」を創設

新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベントの開催基準（改定案）

令和2（2020）年4月 日

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

本県における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、令和2年4月8日以降に県が主催するイベントの開催基準を、以下のとおり定める。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、適宜見直すこととする。

1 開催基準

以下に掲げる項目について感染リスクの評価を行い、判断する。

実施する場合には、いわゆる「3密」をはじめ、下記2の感染防止対策を徹底的に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止を検討する。

- ① 開催規模（参加人数、参集する範囲。屋内で50名以上が集まるイベントについては、慎重に検討する。）
- ② 開催場所（換気の状態）
- ③ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ④ 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- ⑤ 参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者又は国の緊急事態宣言の対象区域内に居住する者が集まるイベントについては、慎重に検討する。）
- ⑥ 不特定多数か否か

2 イベントを開催する場合の感染防止対策

イベントを開催する場合は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議がとりまとめた「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）の別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」に基づいた感染防止対策を講じることとする。

特に、別添2）の「クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避」に掲げられた対策の徹底を図るものとする。

3 その他

- (1) 県が後援するイベント等についても、本基準の遵守を依頼する。
- (2) 市町、関係団体、民間等が実施するイベント等については、本基準を参考とするよう周知する。

別添

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

- 1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施
 - 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
 - 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
 - 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
 - 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
 - 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
 - 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
 - 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
 - 飛沫感染を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場合はマスクを着用させる」など）
- 2) クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避
 - 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
 - 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
 - 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
 - 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力
 - 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡が必要とれる体制を確保する。
 - 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。
- 4) その他
 - 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
 - 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

県民利用施設の対応 (4/8～4/22)

令和2(2020)年4月7日
栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

共通事項

- 県管理施設の場合 (指定管理者による管理を含む)
 - ・ 屋内施設は原則として休館とする。
 - ・ 屋外施設は感染防止対策を講じた上で使用を継続する。
- 貸館による施設利用の場合
 - ・ 当該期間中の新規予約は停止する。
 - ・ 予約済の場合、利用については原則として利用者の判断とするが、延期・中止の検討を強く要請する。
 - ・ 利用する場合は、十分な換気、来館者が密集しないような誘導等、国の専門家会議の提言や「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベントの開催基準」に基づく感染防止対策を講ずるよう要請する。
- 近県における施設利用の対応状況、本県における感染の広がりや休校措置の実施状況等を踏まえ、施設利用については適宜見直す。

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の間合せ先
				対応状況 (～4/7)	今後の対応 (4/8～22)	
1	県民	県立美術館	火曜日～日曜日 9:30～17:00	3/25～ 開館 (3/30～4/17: 展示入替のため休館)	休館	美術館 総務課 028-621-3566 県民文化課文化振興担当 028-623-2153
2	県民	県立博物館	火曜日～日曜日 9:30～17:00	3/25～ 開館 (各種講座等の屋内イベントを当面中止)	休館	博物館 総務課 028-634-1311 県民文化課文化振興担当 028-623-2153
3	県民	県総合文化センター	月曜日～日曜日 ○ホール・会議室等 9:00～22:00 ◎ギャラリー 9:00～19:00	3/25～ 予約再開	新規予約停止	栃木県総合文化センター利用サービス課 028-643-1000 県民文化課文化振興担当 028-623-2153
4	県民	とちぎボランティアNPOセンター	火曜日～土曜日 8:30～17:00	3/25～ 予約再開	新規予約停止	とちぎボランティアNPOセンター 028-623-3455 県民文化課県民協働推進室 028-623-3422
5	県民	栃木県庁舎・公館	【県庁団体見学】 平日 9:00～12:00、 13:00～16:00 【キッズコーナー】 平日8:30～21:00 土日祝日10:00～21:00 (閉館日を除く)	3/25～ 見学再開	【県庁団体見学】 中止 【キッズコーナー】 利用休止	広報課県民プラザ室 028-623-3766
6	県民	とちぎ青少年センター	9:00～22:00 (宿泊室除く) 年中無休	・ 3/25～ 新規予約再開 ・ 交流ロビー等の一般利用休止	・ 新規予約停止 ・ 交流ロビー等の一般利用休止	とちぎ青少年センター 028-624-2203 人権・青少年男女参画課 青少年育成担当 028-623-3075
7	県民	とちぎ男女共同参画センター	火～土 日 月 9:00～21:00 9:00～17:00 休館日	・ 3/25～ 新規予約再開 ・ 情報ライブラリー等の一般利用休止	・ 新規予約停止 ・ 情報ライブラリー等の一般利用休止	とちぎ男女共同参画センター (パルティ) 028-665-7700 人権・青少年男女参画課 男女共同参画担当 028-623-3074

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の問合せ先
				対応状況（～4/7）	今後の対応（4/8～22）	
8	県民	栃木県防災館	9:30～16:30 毎週月曜日休館	・3/25～ 開館 ・一部体験施設（大雨体験）の利用中止	休館	栃木県防災館 028-674-4843 （北関東総合警備保障（株）（指定管理者） 028-639-0436） 消防防災課地域防災担当 028-623-2127
9	環森	日光自然博物館	10:00～16:00 月曜休館	4/1～開館	休館	日光自然博物館 0288-55-0880 自然環境課 028-623-3205
10	環森	中禅寺湖畔国際避暑地記念施設	英国大使館別荘記念公園 イタリア大使館別荘記念公園 中禅寺湖畔ポートハウス 9:00～17:00 12月～3月休館	4/1～開館	休館	日光自然博物館 0288-55-0880 自然環境課 028-623-3205
11	環森	県民の森	森林展示館等 9:00～16:00 水曜休館 （キャンプ場営業期間： 4月末～9月末）	4/1～ 開館 森林展示館 マロニエ昆虫館	休館 森林展示館 マロニエ昆虫館	県民の森管理事務所 0287-43-0479 自然環境課 028-623-3205
12	環森	塩原温泉ビジターセンター	9:00～16:30 火曜休館	4/1～ 開館	休館	塩原温泉ビジターセンター 0287-32-3050 自然環境課 028-623-3205
13	保福	子ども総合科学館	9:30～16:30 月曜日休館	3/25～ 開館 ・プラネタリウム、遊びの世界（ボールプール等）、一部展示は休止	・本館（展示及びプラネタリウム）、乗り物広場を臨時休館 ただし、駐車場、催し広場、遊びの広場、冒険広場、風の広場は利用可能 ・4/13（月）、20（月）は屋外も含め休館	子ども総合科学館 028-659-5555 こども政策課子育て環境づくり推進担当 028-623-3068
14	保福	とちぎ福祉プラザ	【本館】 午前9時～午後9時 （休日：毎月第1日曜日、平日にあたる国民の祝日） 【障害者スポーツセンター】 午前9時～午後9時 （休日：毎週月曜日）	【本館】 4/1～通常通り開館 【障害者スポーツセンター】 引き続き休館（4/1～4/21）	【本館】 新規予約停止 【障害者スポーツセンター】 休館（4/1～4/22）	（福）栃木県社会福祉協議会 とちぎ福祉プラザ管理課 028-621-2940 保健福祉課地域福祉担当 028-623-3047

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の問合せ先
				対応状況（～4/7）	今後の対応（4/8～22）	
15	保福	とちぎ健康づくりセンター	<p>【トレーニング室等】 火～土曜日 9時30分～21時 日・祝日 9時30分～17時</p> <p>【貸館】 火～土曜日 8時30分～21時 月・日・祝・第4火曜日 8時30分～17時</p>	<p>4/1～ 貸館再開（エアロビクススタジオを除く）</p> <p>4/7～ トレーニング室、プール、ランニングデッキ及び集団指導を時間短縮して再開（リラクゼーションルーム・サウナを除く） ※4/1～6は休止</p> <p>【トレーニング室等利用時間】 火～土曜日 10時～20時30分 日・祝日 10時～16時30分</p>	<p>・トレーニング室、プール及びリラクゼーションルームの利用並びに集団指導の実施について休止</p> <p>・貸館は新規予約停止</p>	<p>（福）とちぎ健康福祉協会健康づくり課 028-623-5858</p> <p>保健福祉課地域保健担当 028-623-3103</p>
16	保福	栃木県シルバー大学校（中央校、南校、北校）※とちぎ生きがいきづくりセンター内	火曜日～金曜日 10時～15時	<p>4/1～貸館再開（南校、北校除く）</p> <p>4/1～テニスコート再開</p> <p>シルバー大学校休校（4/1～4/30）</p>	<p>・貸館及びテニスコートは新規予約停止</p> <p>※シルバー大学校は4/30まで休校</p>	<p>（福）とちぎ健康福祉協会生きがいき健康部生きがいきづくり課 028-650-3366 健康づくり課 028-623-5858</p> <p>高齢対策課生きがいきづくり担当 028-623-3048</p>
17	産労	産業技術センター 多目的ホール・多目的ルーム	開館時間：9時～17時 開館日：休館日を除く毎日（休館日：土日祝日、12/29～1/3）	3/25～ 新規予約を再開	新規予約停止	<p>・多目的ホール 産業技術センター 028-670-3395</p> <p>・多目的ルーム 県南技術支援センター 0283-22-0733 窯業技術支援センター 0285-72-5221</p>
18	産労	栃木県立宇都宮産業展示館（マロニエプラザ）	開館時間：9時～21時 開館日：休館日を除く毎日（休館日12/29～1/3）	3/25～ 新規予約を再開	新規予約停止	<p>マロニエプラザ事務局 028-664-2266</p> <p>観光交流課観光地づくり担当 028-623-3210</p>
19	農政	なかがわ水遊園	9:30～16:30 月曜、第4木曜定休	3/25～ 通常営業	<p>・おもしろ魚館（水族館）休館</p> <p>・屋外公園部分（芝生広場、アスレチック他）は営業</p>	<p>なかがわ水遊園 0287-98-3055</p> <p>農村振興課水産資源担当 028-623-2351</p>
20	農政	とちぎ花センター	9:00～17:00 月曜定休 ※3～5月は無休	3/25～ 通常営業	<p>・大温室、体験温室休館</p> <p>・屋外公園エリア、ホール棟（エントランス、トイレ、カフェ（土日祝のみ））、花販売所は営業</p>	<p>とちぎ花センター 0282-55-5775</p> <p>生産振興課果樹花き担当 028-623-2329</p>
21	県土	井頭公園	8:30～18:30	4/1～ プールセンター、緑の相談所内の学習室及び展示室のみ利用中止	<p>緑の相談所、プールセンター、花ちょう遊館利用中止</p>	<p>井頭公園管理事務所 0285-83-3121</p> <p>都市整備課公園緑地担当 028-623-2474</p>

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の間合せ先
				対応状況（～4/7）	今後の対応（4/8～22）	
22	県土	鬼怒グリーンパーク	8:30-17:30	シャワー設備のみ利用中止 (4/1～)	シャワー設備のみ利用中止	鬼怒グリーンパーク管理事務所 028-675-1909 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
23	県土	中央公園	8:30-18:00	4/1～ 全ての施設の利用再開	緑の相談所 利用中止	中央公園管理事務所 028-636-1491 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
24	県土	那須野が原公園	8:30-17:30	4/1～ サンサントワー、風車、オートキャンプ場のクアールームのみ利用中止	緑の相談所、サンサントワー、屋内休憩室、風車、オートキャンプ場 利用中止	那須野が原公園管理事務所 0287-36-1220 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
25	県土	みかも山公園	8:30-18:30	4/1～ 全ての施設の利用再開	緑の相談所、万葉館 利用中止	みかも山公園管理事務所 0282-55-7272 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
26	県土	日光田母沢御用邸記念公園	8:30-16:30	3/25～ 開園	休園	日光田母沢御用邸記念公園 0288-53-6767 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
27	県土	日光だいや川公園	8:30-17:30	4/1～ オートキャンプ場のシャワー設備、だいや体験館のみ利用中止	緑の相談所、オートキャンプ場、だいや体験館 利用中止	日光だいや川公園 0288-23-0111 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
28	県土	とちぎわんぱく公園	8:30-16:30	4/1～ 全ての施設の利用再開	こどもの城、体験工房、ゴッコ遊びコーナー、ふしぎの船、カヌーの家、メルヘンハウス 利用中止	とちぎわんぱく公園 0282-86-5855 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
29	県土	とちぎ明治の森記念館（旧青木家那須別邸）	火曜日～日曜日 冬期（10～3月） 9:00～16:30 夏期（4～9月） 9:00～17:30	3/25～ 開館	休館	那須塩原市生涯学習課 0287-37-5419 道路保全課 028-623-2425

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の問合せ先
				対応状況(～4/7)	今後の対応(4/8～22)	
30	教委	総合運動公園	8:30～18:00 (武道館9:00～21:00)	4/1～開館 ・更衣室、シャワー、屋内観客席の利用は禁止 ・武道館の第1・第2道場は利用休止	・第2陸上競技場屋内諸室、野球場(本球場)屋内諸室、サッカー・ラグビー場クラブハウス、相撲場、テニスコートクラブハウス、武道館は利用中止 ・屋外施設は高校生以下利用自粛要請	総合運動公園北・中央エリア指定管理グループ (指定管理者) 028-615-0581 スポーツ振興課 028-623-3414
31	教委	栃木県総合教育センター	・学習情報センター、生涯学習ボランティアセンター 10:00～17:00	3/25～利用可 ・利用者が集中する場合は利用制限	一般利用休止	生涯学習部 028-665-7206 総務課 028-623-3352
			・図書資料室 平日9:00～17:00 土日10:00～17:00			生涯学習部 028-665-7206 総務課 028-623-3352
			・施設貸出(研修室、体育館、等) 平日9:00～21:00 土日9:00～17:00			総務部 028-665-7200 総務課 028-623-3352
32	教委	文書館	平日 9:00～17:00	3/25～利用可 ・利用者が集中した場合は利用制限	一般公開中止	文書館 028-623-3450 総務課 028-623-3352
33	教委	県立図書館	火～日 9:00～19:00 ※土日祝は17:00まで	4/7～開館 ・閲覧席、学習室及び音楽鑑賞室等の利用休止 ※4/5までは事前予約による資料貸出サービスを実施	休館	県立図書館 028-622-5111 生涯学習課 028-623-3405
34	教委	青少年教育施設 (芳賀青年の家)	休所日 ・月曜日(第3除く) ・第3日曜・祝日 ・12/27～1/5	4/1～利用再開	休館	芳賀青年の家 0285-72-2273 生涯学習課 028-623-3405
35	教委	青少年教育施設 (太平少年自然の家)	休所日 ・日曜日 ・祝日 ・12/27～1/5	4/1～利用再開	休館	太平少年自然の家 0282-24-8551 生涯学習課 028-623-3405
36	教委	青少年教育施設 (なす高原自然の家)	休所日 12/29～1/3	4/1～利用再開	休館	(公財)とちぎ未来づくり財団 (指定管理者) 0287-76-6240 生涯学習課 028-623-3405
37	教委	青少年教育施設 (とちぎ海浜自然の家)	休所日 12/29～1/3	4/1～利用再開 ・プール及び更衣室は利用休止を継続	休館	(公財)とちぎ未来づくり財団 (指定管理者) 0291-37-4004 生涯学習課 028-623-3405

No.	部局	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の間合せ先
				対応状況（～4/7）	今後の対応（4/8～22）	
38	教委	県体育館	9:00～21:00	3/25～ 開館 ・更衣室、シャワー、観客席の利用は禁止 ・3/25～ 高校生以下利用自粛解除 ・プール館の臨時休館は継続	休館	(公財) 栃木県スポーツ協会 (指定管理者) 028-622-4201 スポーツ振興課 028-623-3414
39	教委	県南体育館	9:00～21:00	県体育館に同じ ・トレーニング室の休止は継続	休館	小山市 (指定管理者) 0285-21-0021 スポーツ振興課 028-623-3414
40	教委	県北体育館	9:00～21:00	県体育館に同じ ・トレーニング室の休止は継続	休館	大田原市 (指定管理者) 0287-22-8012 スポーツ振興課 028-623-3414
41	教委	県体育館分館	9:00～21:00	県体育館に同じ	休館	環境整備 (株) (指定管理者) 028-664-3002 スポーツ振興課 028-623-3414
42	教委	温水プール館	9:00～21:00	臨時休館を継続	休館	小山市 (指定管理者) 0285-22-4617 スポーツ振興課 028-623-3414
43	教委	アイスアリーナ	5:30～21:00	工事による休館 (3/25～7/31)	工事による休館 (3/25～7/31)	(一財) 日光市公共施設振興公社 (指定管理者) 0288-53-5881 スポーツ振興課 028-623-3414
44	教委	グリーンスタジアム	9:00～21:00	3/25～ 高校生以下利用自粛解除	・屋内諸室は利用中止 ・高校生以下利用自粛要請	北関東総合警備保障 (株) (指定管理者) 028-667-0962 スポーツ振興課 028-623-3414
45	教委	埋蔵文化財センター	9:30～16:30 (土・祝は休館)	3/25～ 利用再開 ※3/31, 4/1は休館	一般公開中止	埋蔵文化財センター 0285-44-8441 文化財課 028-623-3421